

高知県教員業務支援員活用事業 指定校

令和6年度四万十町立窪川小学校・窪川中学校における働き方改革のご紹介

四万十町教育委員会

○事業の趣旨

本事業は、教員が本来の教育活動に専念できるように専門性を必要としない業務を代わって行う教員業務支援員を配置することにより、教員の業務負担の軽減を図るとともに、児童生徒への指導、教材研究等に注力できる体制を整備し、学校教育活動の充実につなげることを目的としています。



令和6年度は、四万十町立窪川小学校・窪川中学校に各1名の教員業務支援員を配置しました。

<学校での事業内容>

○教員の業務への負担を減らす具体的な取組を実施します。

○アンケートを実施し、結果について分析し、改善につなげるようにします。

<実施した取組>

教材作成、配布物作成等積極的に業務依頼を実施しました。また、教員業務支援員活用に係るアンケートを実施し、結果を分析することで改善につなげました。

業務改善検討員会を年間数回行い、働き方に係る校内研修や校内において協議をおこないました。

<事業成果>

「子どもに向き合う時間が増えている」教員の割合についての回答結果を見ると、2回目の肯定的回答が1回目の肯定的回答より2校とも増えています。

また、「多忙感の解消につながっている」教員の割合についての回答結果も、2校とも半分以上の割合の教員が肯定的評価をしています。

＜その他の取組＞

○会議設定の見直し

- ・会議の内容を精選したり、会議を行わない日を設定したりしました。

○働き方改革に関する意識の変化

- ・働き方改革に係る研修に参加し、自校の取組を見直し改善につなげました。

○部活動ガイドラインの徹底と部活動外部指導員の活用

- ・四万十町部活動ガイドラインにより、平日の一日と、土曜日・日曜日のどちらか一日を休みとしています。

○教職員の定時一斉退校日の実施

- ・毎週曜日を決めて、教職員は一斉に退校しています。



＜四万十町の取組＞

教職員自身がこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子ども達に対して効果的な教育活動を行えるよう、持続可能な教育環境の整備を目的として、四万十町小中学校教職員働き方改革推進プラン【第2期】を策定しています。

教員が子どもと向き合うための時間を確保し、本来の教育活動に専念できるよう充実した体制づくりを目指します。

